

2026年5月1日

各 位

名古屋市中区錦二丁目14番21号
初 穂 商 事 株 式 会 社
代表取締役社長 斎藤 悟

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、会社法第370条及び当社定款第28条（取締役会の決議にかわる書面決議）に基づき、2026年4月23日付で、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 6,382株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金2,585円
※ 2026年4月22日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 会社法第370条及び当社定款第28条（取締役会の決議にかわる書面決議）に基づく、2026年4月23日付の決議をもって、当社の取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）6名に付与される、当社に対する金銭債権合計金16,497,470円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金2,585円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2026年5月22日 |

以上